

令和 3 年 1 月 20 日

新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言発令にともなう
当財団の計測校正事業の一時縮小および新規受付状況について

公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団
線量校正センター 業務管理係

2021年1月7日に再発令された緊急事態宣言発令にともなう当財団の治療用線量計校正事業および治療用出力線量測定事業の対応状況についてお知らせ申し上げます。

当財団では、緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス感染拡大抑止と職員の安全確保を最優先事項に位置付けることといたしました。また、校正・測定に関する各事業は、政府、自治体からの出勤者数の低減要請にともない、一時的に供給体制の縮小を行うことといたしました。

線量計校正事業については、2021年3月実施分までの新規の依頼受付を終了いたします。また、既に受付済みのご依頼については、供給体制の縮小により実施時期がずれ込むことが予想されますが、順次対応させていただきます。

なお、2021年4月に実施する分の依頼受付については、通常2月上旬に開始しますが、現時点での緊急事態宣言の期間が2月7日までとなっていること、および今後の状況変化を踏まえて受付開始時期を検討してまいります。受付再開については、対応方針が決定し次第、当財団ホームページ上にてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

出力線量測定事業については、今のところ通常通り受付を行っておりますが、実施日程の調整のご案内までに通常よりもお時間をいただく場合がございます。

また、緊急事態宣言の期間中は出勤者数の低減により、お問い合わせ対応等につきましても通常よりもお時間をいただく場合がございます。恐れ入りますが、電話・FAXによるお問い合わせについては、メールおよびお問い合わせフォームのご利用もご検討いただきますようお願いいたします。順次、対応・返信させていただきます。

皆様にはご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。一日も早い状況の回復と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

以上

(連絡先)

公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団
線量校正センター

E-mail : info-kosei@antm.or.jp